

令和3年第1回東広島市議会定例会について

1 会 期

令和3年2月10日（水）から3月18日（木）まで（37日間）

2 代表質問・一般質問

(1) 日 程

令和3年3月1日（月）から3月3日（水）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

3 議案（教育委員会関係）

(1) 議案

ア 東広島市いじめ問題調査委員会設置条例の一部改正について

イ 令和2年度東広島市一般会計補正予算（第12号）（教育委員会関係分）

ウ 令和3年度東広島市一般会計当初予算（教育委員会関係分）

エ 請負契約の締結について

令和3年第1回東広島市議会 教育委員会関係代表質問・一般質問

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
清新の会	重森議員	1 令和3年度施策の柱、デジタル化の推進について (1) 行政におけるDX戦略の重要性について エ 学校教育におけるDX活用の基盤整備をするためのGIGAスクール構想について3点問う。 ・ハード面はコロナ禍で加速したが、イノベーション教育を受けていない多くの教師にとって、指導することには限界がある。 現状において「誰一人取り残すことのない学び」を子どもたちにどのように提供するのか問う。 ・デジタル人材不足の中、今後小中学校の教科担任制をどのように進める方針か問う。 ・本構想を推進するにあたって大学連携を前向きに検討しているか問う。	指導課 政策企画部	教育長
創志会	奥谷議員	1 やさしい未来都市、次なるステージへの加速～令和3年度予算について～ (5) 歴史・文化の伝承について ア 市史編さんによる地域の歴史文化に対する理解と愛着の醸成について	文化課	生涯学習部長
		2 世界共通の価値観「SDGs」の理念の実現について (1) SDGs未来都市の実現について ア SDGsの推進体制と理念普及や自発的な活動の促進について	指導課 政策企画部	松尾副市長
日本共産党	谷議員	3 命を守る自治体へ転換を求めることについて (1) 住民の声を直接反映する社会について ア ICTの利活用にマイナンバー制度を導入することの是非について伺う	学事課	学校教育部長

答弁内容（令和3年第1回定例会）

■質問者 重森議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 1 令和3年度施策の柱、デジタル化の推進について

（1）行政におけるDX戦略の重要性について

エ 学校教育におけるDX活用の基盤整備をするためのGIGAスクール構想について3点問う。ハード面はコロナ禍で加速したが、イノベーション教育を受けていない多くの教師にとって、指導することには限界がある。現状において「誰一人取り残すことのない学び」を子どもたちにどのように提供するのか問う。デジタル人材不足の中、今後小中学校の教科担任制をどのように進める方針か問う。本構想を推進するにあたって大学連携を前向きに検討しているか問う。

■質問要旨

GIGAスクール構想を成功する鍵となる「指導力」について3点問う。

1点目、ハード面の整備は、コロナ禍で加速したが、イノベーション教育を受けていない多くの教師にとって、指導することには限界があるのではないかと懸念している。現状において「誰一人取り残すことのない学び」を子どもたちにどのように提供していくのか問う。

2点目、本年1月26日の中央教育審議会の答申によると、令和4年度を目途に小学校5・6年生を対象に、算数・理科・英語の3教科で、ICTを活用しながら専門教員が指導する「教科担任制」の本格的導入を求めている。デジタル人材不足の中、小学校の教科担任制をどのように進める方針か問う。

3点目、今年4月、県立観啓大学が広島市に誕生する。当大学は社会に新たなイノベーションを起こすことを目標として設立される。当大学に限らず、本市には広島大学・近畿大学というICTの専門学科を有する大学がある。GIGAスクール構想の実現に向けて、教師の質的向上を図るために、共同研究やワークショップなど大学との連携を検討できないか問う。

●答弁

まず、「『誰一人取り残すことのない学び』を子どもたちにどのように提供していくのか」についてでございます。

GIGAスクール構想では、「これまでの実践とICTとのベストミックス」を図っていくことにより、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現させることを目指しております。

変化する社会に対応し、教育の質の向上を図る上で、ICTは、必要不可欠なツールであり、全ての教員がICTに係る指導力を高める必要があると捉えております。

本市には、教員が日々の授業づくりに対し熱心に研究を行い、実践につなげるという伝統がございます。既に多くの学校からタブレットを活用した実践報告を受けており、例えば、地域の文化財を紹介するQRコードを掲載したパンフレットを子どもたちが作成したり、テレビ会議システムを活用して、他県の学校と希少生物の保護活動について意見交換を行った遠隔授業を実施したりするなどの取り組みがございます。

教育委員会といたしましては、来年度、新たに情報教育推進室を発足させ、学校教育の情報化をさらに支援していく予定にしております。

また、各学校に情報担当教員を位置付け、横のつながりを大切にした連携体制を整えるとともに、ICT支援員などの専門家による技術的なサポートをしてまいります。

このような教育委員会の取組に加え、各学校では、失敗を恐れない積極的なチャレンジによる授業づくりが行われることで、いくつかの課題を乗り越えていけると確信しております。

続いて、「小学校の教科担任制をどのように進めるのか」についてでございます。

中央教育審議会の答申には、個別最適な学びを実現する観点から、「一人一台端末の環境下でのIC

答弁内容（令和3年第1回定例会）

Tの効果的な活用とあいまって、個々の児童生徒の学習状況を把握し、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導を可能とする教科担任制を導入すること」と示されております。

本市においては、複数の小学校において、既に教科担任制を導入しており、教員が自分の得意な教科を生かした指導にチャレンジしております。

しかし、学校の規模や教職員数によって、様々な工夫や方法を検討する必要があるのも事実です。

今後は、国や県教育委員会と連携を進め、GIGAスクール構想下における、より効果的な教科担任制の導入・推進について研究し、市内に着実に普及させていく予定でございます。

最後に、「大学との連携」についてでございます。

本市教育委員会は、平成16年度から、広島大学と独自の研究協力を進めております。また、近畿大学や広島国際大学などとも連携し、理数教育等に関わってプログラミングを学ぶ講座を開催するなど、取り組みを拡大しているところでございます。

GIGAスクール構想に係る連携につきましては、特別な配慮が必要な児童生徒に対してタブレットを活用した音声教材の普及やオンラインを利用した日本語指導、社会科副読本作成に係る動画コンテンツの共同制作など、学校におけるICT活用に係る様々な連携事業を充実してまいりたいと考えております。

答弁内容（令和3年第1回定例会）

■質問者

奥谷議員

■担当

生涯学習部

■質問事項

- 1 やさしい未来都市、次なるステージへの加速～令和3年度予算について～
 - (5) 歴史・文化の伝承について
 - ア 市史編さんによる地域の歴史文化に対する理解と愛着の醸成について

■質問要旨

東広島の歴史を明らかにし、市民の地域の歴史や文化に対する理解と愛着を深め、後世に伝えるために市史の編さんに着手するとあるが、この事業を進める背景について、市の見解を伺う。また、本市を構成する9町単位の町史は全て存在しているのか伺う。

併せて、編さんを進める上での課題点や、この市史をどのように活用して市民の歴史文化に対する理解を得て、愛着を醸成しようとしているのか、方向性について市の見解を伺う。

●答弁

まず、市史編さんに取り組む背景についてでございます。

本市は、昭和49年に4町が合併して発足し、さらに平成17年の1市5町の合併により、市域が拡大したところでございます。

合併前の一部の町においては、その折々の前後で、町史の編さんがなされておりますが、それらの中身は一様ではなく、項目の多いものや少ないもの、内容の詳細なものや簡易なものなど、様々でございます。

一方で、これまで町史が作成されていない町もあり、市民や専門家の方々からは、「東広島の歴史を調べようとしたとき、様々な資料を調べなくてはならず、市全域を系統的に網羅した市史が必要ではないか」といった声もお伺いしているところでございます。

また、県内の他市の状況をみてみますと、広島市をはじめ、呉市や福山市など、本市よりも先に市制を施行した市では、既に市史を編さん・刊行し、市民と、そのまちの歴史を共有している状況にございます。

こうしたことから、市全域の歴史や文化などを明らかにし、後世に伝えるとともに、市民の郷土に対する理解と愛着を深めるため、この度、「東広島市史」の編さんに着手することといたしたものでございます。

次に、市史編さんを進める上での課題についてでございますが、市史編さんのために必要な資料は、考古資料、民俗資料、古文書など、多岐にわたっており、特に近・現代の資料は膨大でございます。

これらの資料の収集とその整理を行いながら市史を編さんするためには、膨大な作業時間と、計画的に作業を行っていくためのしっかりした体制が必要となってまいります。

作業に当たっては、編さんの進め方や方向性、考え方などを整理した上で進める必要がございますので、まずは、有識者の方々の意見を聴きながら、基本方針及び基本計画を策定し、取り組むべき事項や方法を明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、市史の活用についてでございます。

編さんした市史は、基本的な歴史資料としての活用はもとより、市史をベースとして、簡易で分かりやすい小冊子を作成し、小・中学校の授業や、生涯学習の講座などで使用したり、テーマごとに、講演会やシンポジウムなどを開催したりするなど、編さん後は、様々な場面で有効に活用してまいりたいと

答弁内容（令和3年第1回定例会）

考えております。

また、市史の編さんにおいては、既存の町史や村史の成果を最大限に活かしていくことはもちろんですが、住民自治協議会において、歴史マップや地域史などの作成に取り組んでいる地域もございますので、そうした地域と積極的に連携をとりながら、新たな歴史資料の掘り起こしも行ってまいります。

このように、身近なところで市史を活用することや、専門家のみならず、地域のご協力もいただくことで、市民の方々にとりましても、より親しみのある歴史書となり、市史を通じて、地域の歴史が再認識されるとともに、東広島市への愛着の醸成や、郷土愛の育成にも繋がるものと考えております。

市史は、刊行すればその使命が終わるというものではなく、過去から未来へ連綿と続く時間の流れをつかむ基盤となるものでございます。

本市の歴史・文化を学ぶことで、現在を見つめ直し、未来のまちづくりを見通すことができる市史となるよう、また、本市の変遷の過程や地域の特性を通じて、地域の魅力の再発見につながる市史となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

答弁内容（令和3年第1回定例会）

- 質問者 奥谷議員 ■担当 政策企画部・学校教育部
■質問事項 2 世界共通の価値観「SDGs」の理念の実現について
(1) SDGs未来都市の実現について
ア SDGsの推進体制と理念普及や自発的な活動の促進について

■質問要旨

持続的な開発のための教育、ESDに取り組んでいる小・中学校がどれ位あるのか。
また、SDGs未来都市に選定されたことで、さらに進化させる計画はあるのか。

●答弁

まず、「持続的な開発のための教育、ESDに取り組んでいる小・中学校がどれ位あるのか。」についてでございますが、学習指導要領には、教育内容として「持続可能な開発のための教育」が明記されており、全ての学校において総合的な学習の時間や社会科、理科等において、ESD及びSDGsの17の目標を意識した学習を推進しているところでございます。

例えば、多くの小学校において、総合的な学習の時間等に、自然環境や平和、人権等について考える学習を行っております。

また、中学校においては、キャリア教育の一環として職場体験学習において、望ましい勤労観や職業観の育成を目指しておりますが、これもSDGsの目標に関連するものでございます。

特に、SDGsに積極的に取り組んでいる学校としては、吉川小学校、入野小学校、風早小学校があり、吉川小学校においては、企業と連携し、自分が着られなくなった服を世界に送る活動を行い、リサイクルへの意識を高める取組を行っているところでございます。

次に、「SDGs未来都市に選定されたことで、さらに進化させる計画はあるのか。」についてでございますが、SDGs未来都市東広島推進パートナーの募集について小中校長会を通じて周知しており、既に応募している学校もございます。

引き続き、学校が現在行っております取組をSDGsと関連させながら、さらなる取組を推進してまいります。

答弁内容（令和3年第1回定例会）

■質問者

谷議員

■担当

学校教育部

■質問事項

3 命を守る自治体へ転換を求めることについて

（1）住民の声を直接反映する社会について

ア ICTの利活用にマイナンバー制度を導入することの是非について伺う

■質問要旨

このコロナ禍において、それぞれ個別の授業がオンラインで受けられる環境が整いつつある中、志和や河内で進めようとしている小中一貫校政策は多くの児童・生徒を一か所に集めることにつながり、密を避ける今の流れとは相反する。

アフターコロナにおいても、民営化、集約化、広域化をこれまで同様に、本当に進めていくのか疑問を持っている。改めて、住民アンケートを実施しながら、再度、この小中一貫校政策を見直すべきだと考えている。

その意味でも、ICTの利活用については、今後も大いに推進してもらいたいと考えているのだが、現在、国が積極的に推進しているマイナンバー制度を教育面におけるICTの利活用にも導入することについて、教育委員会の考えを伺う。

●答弁

このことについては、国の動向として、政府のデジタル・ガバメント閣僚会議の下に置かれたワーキンググループにおいてまとめられた報告書の中で、GIGAスクールにおける認証手段等の検討として「学習者のIDとマイナンバーカードとの紐付け等、転校時等の教育データの持ち運び等の方策を令和4年度までに検討し、令和5年度以降、希望する家庭や学校で活用できるように取り組む。」とされています。

この報告書を受け、文部科学省においては、転学・進学時などの教育に関する情報の引継ぎなどに、マイナンバーカードを活用することも方策の1つとして、現在、その活用方法や可能性について検討されている段階であり、この検討にあたっては、個人情報保護の観点から、12桁のマイナンバーそれ自体と教育データの紐付けは行わないとされており。

本市教育委員会としましては、今後、国が示す方針について、個人情報漏洩のリスク回避など、万全なセキュリティ対策がされているかどうかなどを見極めながら、慎重に対応をして参りたいと考えています。